|  |
| --- |
| 様式第１号 |

**道路街路事業基礎資料検討業務**

**企画競争参加意向申出書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）札幌市長

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

債権者コード

（連絡先）氏　名

電　話

E-mail

　令和７年６月19日付け告示の道路街路事業基礎資料検討業務企画競争に参加したいので、参加資格について確認されたく、下記の資料を添えて申出します。

　なお、下記１の要件をすべて満たす者であること、並びにこの申請書及び下記２の資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　企画競争参加資格

1. 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
2. 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
3. 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
4. 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
5. 令和７・８年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「建設関連サービス業」、中分類「土木設計・監理業」、等級「Ａ」に登録されている者であること。
6. 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること。
7. 国又は地方公共団体等が発注した、交通に係る計画策定の業務を元請として履行した実績があること。

２　企画競争参加資格確認資料

□ 同種業務等実績書

□ 契約書・請書の写し　または　□「テクリス」の登録内容確認書の写し

□ 設計書・仕様書

□ その他資料（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□ 競争入札参加資格認定通知書の写し

注１　添付した資料については、資料名の左の□にチェックすること。

注２　その他の資料を添付した場合は、当該資料の名称を記載すること。

|  |
| --- |
| 様式第２号 |

**同 種 業 務 等 実 績 書**

会社名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 業務名 | |  | | | テクリス登録番号 | |
| 発注者 | |  | 契約金額 |  | | |
| 履行期間 | | 年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 | | | | |
| 業務概要 |  | | | | | |
|  | 業務名 | |  | | | テクリス登録番号 | |
| 発注者 | |  | 契約金額 |  | | |
| 履行期間 | | 年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 | | | | |
| 業務概要 |  | | | | | |
|  | 業務名 | |  | | | テクリス登録番号 | |
| 発注者 | |  | 契約金額 |  | | |
| 履行期間 | | 年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 | | | | |
| 業務概要 |  | | | | | |
|  | 業務名 | |  | | | | テクリス登録番号 |
| 発注者 | |  | 契約金額 |  | | |
| 履行期間 | | 年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 | | | | |
| 業務概要 |  | | | | | |

　注１　直近の業務を４件まで記載すること。

２　「テクリス」に登録している業務については、登録番号を記載すること。

３　契約書・請書の写し、または「テクリス」登録内容確認書の写しを添付すること。

４　業務の内容が確認できる書類（設計書、仕様書その他申請者が必要と判断した書類）を添付すること

５　この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式第３号

**提案説明書に対する質問票**

令和　　年　　月　　日

札幌市 建設局 土木部 業務課　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　社　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

担当者（所属（職）　　　　　　　氏　名　　　　　　　　）

提案説明書の記載内容について、次のとおり質問いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 件　名 | | 道路街路事業基礎資料検討業務 |
| 質  問  内  容 |  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |

注　質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

回　答

|  |  |
| --- | --- |
| 回  答  内  容 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |